

# 教 育 公 報

## 三重県教育委員会

### 目 次

規 則	三重県教育委員会公印規則の一部を改正する規則 .....	経 営 チ ー ム	1 頁
公 告	平成16年度三重県立高等学校全日制・定時制課程入学者募集要項 .....	高校教育チーム	2 頁
	平成16年度三重県立高等学校通信制課程入学者募集要項 .....	高校教育チーム	11 頁
	平成16年度三重県立盲学校高等部・高等部専攻科入学者募集要項 .....	学校教育支援チーム	12 頁
	平成16年度三重県立聾学校幼稚部・高等部・高等部専攻科入学者 募集要項 .....	学校教育支援チーム	12 頁
	平成16年度三重県立養護学校高等部入学者募集要項 .....	学校教育支援チーム	13 頁

### 規 則

三重県教育委員会公印規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成十五年十月十日

三重県教育委員会委員長 井 村 正 勝



三重県教育委員会規則第三号

三重県教育委員会公印規則の一部を改正する規則

三重県教育委員会公印規則（昭和三十三年三重県教育委員会規則第十九号）の一部を次のように改正する。  
第二条に次の一号を加える。

七 出納員印

別表学校印の項の次に次のように加える。

出納員印	一 方 二		書 て ん	木	出 納 事 務 用	教育委員会の出納員を置くチーム
	一 方 二		書 て ん	木	出 納 事 務 用	各地域機関及び教育機関（県立学校及びその分校を除く）

附 則

1の規則は、平成十五年十一月一日から施行する。

公 告

平成16年度三重県立高等学校全日制・定時制課程入学者募集要項を次のとおり定めます。

平成15年10月10日

三 重 県 教 育 委 員 会

1 共 通

(1) 応募資格

三重県立高等学校に入学を志願することのできる者は、次のア、イのいずれかの条件を満たし、かつ、ウ又はエに該当するものとする。

ア 学校教育法第1条に規定する中学校もしくは同法第72条に規定する学校の中学部（以下「中学校」という。）の卒業者又は平成16年3月卒業見込みの者

イ 学校教育法施行規則（昭和22年月文部省令第11号）第63条各号の一に該当する者

ウ 全日制課程を志願する場合は、原則として保護者とともに県内に居住している者

エ 定時制課程を志願する場合は、原則として県内に居住又は勤務している者

(2) 入学定員

平成16年度三重県立高等学校入学定員は、別に告示する。

(3) 志願できる区域

入学志願できる区域は、「三重県立高等学校通学区域に関する規則」（昭和33年三重県教育委員会規則第13号。以下「通学区域規則」という。）に定めるところによる。

ただし、「平成16年度三重県立高等学校入学者選抜実施方針」により、「通学区域規則」に基づいて入学志願しなければならない学科・コースのうち、隣接する通学区域の高等学校については入学志願することができる。

(4) 志願できる学校、学科

志願者は、1校に限り志願できる。なお、分校は1校とみなす。

同一高等学校に設置する同一課程（全日制・定時制）内の異なる学科、コースに限り第2志望を認める。

また、校舎制を実施する度会高等学校、南島高等学校、南勢高等学校については、それぞれの校舎に志願するものとし、3校舎の中から第2志望を認める。

(5) 詳細は「平成16年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

2 一般選抜

(1) 第一次学力検査

ア 出願手続き

(ア) 提出書類 入学願書、収入証紙納付書、受検票、調査書

(イ) 提出先 志願先高等学校

(ウ) 入学願書等の受付期間及び受付時間

区 分	受 付 期 間	受 付 時 間
全日制	2月19日(木)から2月25日(水)まで (土曜日及び日曜日は除く。)	9時から16時まで (締切日は9時から12時までとする。)
定時制	2月19日(木)から2月24日(火)まで (土曜日及び日曜日は除く。)	13時から20時まで (締切日は13時から17時までとする。)

(備考) ・ 郵送の場合は、受付締切期限までに必着のこと。

・ 上記受付期間及び受付時間締切後に、「保護者の転勤に伴う一家転住」を事由とする志願者があった場合は、特例として、出願を志願変更受付締切時まで認める。

(エ) 志願変更の受付期間及び受付時間

区 分	受 付 期 間	受 付 時 間
全日制	3月2日(火)から3月5日(金)まで	9時から16時まで (締切日は9時から12時までとする。)
定時制	3月2日(火)から3月4日(木)まで	13時から20時まで (締切日は13時から17時までとする。)

(備考) 郵送の場合は、受付締切期限までに必着のこと。

イ 学力検査、面接又は「自己表現」、作文及び実技検査

(ア) 検査期日等

平成16年3月11日(木) 志願先高等学校で実施

(イ) 全日制課程は、国語、数学、社会、外国語(英語)及び理科

(ウ) 定時制課程は、国語、数学、社会、外国語(英語)及び理科の5教科のうち、学校の指定する教科により実施する。

(エ) 面接又は「自己表現」、作文、実技検査を実施する学科及びコースがある。

(オ) 各教科の配点は50点を標準とするが、傾斜配点を行う学科及びコースがある。

ウ 合格者の決定

各高等学校の合格者は、合否判定会議の審議に基づき、校長が決定する。

エ 合格者の発表

平成16年3月18日(木)10時、志願先高等学校で発表する。

オ 夜間定時制課程志願者の学力検査免除について

夜間定時制志願者のうち、平成16年4月1日現在満20歳以上の者は、学力検査を免除する。

カ 夜間定時制課程における外国人生徒等の選抜

夜間定時制課程に入学を希望する外国人生徒等については、高等学校長の判断により、別の検査選抜を行うことができる。

(2) 追検査

一般選抜(第一次学力検査)当日、病気等やむを得ない理由によって学力検査の一部又はすべてを受検できなかった者で、追検査を希望する者は、3月11日(木)15時までに志願先高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続きをとる。

(3) 第二次募集

合格者が入学定員に満たないときは、第二次募集を行う。

ア 入学願書等の受付期間及び受付時間

区 分	受 付 期 間	受 付 時 間
全日制	3月19日(金)から3月23日(火)まで (土曜日及び日曜日は除く。)	9時から16時まで (締切日は9時から12時までとする。)
定時制	3月19日(金)から3月23日(火)まで (土曜日及び日曜日は除く。)	13時から20時まで (締切日は13時から17時までとする。)

(備考) 郵送の場合は、受付締切期限までに必着のこと。

イ 出願書類

所定の入学出願書類

ウ 出願先

志願先高等学校

エ 検査期日

平成16年3月26日(金)

オ 学力検査、面接又は「自己表現」、作文及び実技検査

(ア) 全日制課程、昼間定時制課程

一般選抜(第一次学力検査)と同じ教科等で実施する。

(イ) 夜間定時制課程

面接又は「自己表現」、作文、基礎的な学力検査を実施する。

カ 合格者の発表

平成16年3月30日(火)10時、志願先高等学校で発表する。

(3) 第三次募集(夜間定時制課程のみ)

第二次募集においてもなお合格者が入学定員に満たないときは、第三次募集を行う。

ア 入学願書等の受付期間及び受付時間

受 付 期 間	受 付 時 間
3月31日(水)から4月1日(木)まで	13時から20時まで (締切日は13時から17時までとする。)

(備考) 郵送の場合は、受付締切期限までに必着のこと。

イ 出願書類

所定の入学出願書類

ウ 出願先

志願先高等学校

エ 検査期日

平成16年4月2日(金)

オ 面接又は「自己表現」、作文、基礎的な学力検査を実施する。

(4) 詳細は「平成16年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

3 推薦入学

(1) 推薦入学を実施する高等学校の学科・コース及び推薦入学の募集枠等

推薦入学を実施する高等学校、学科・コース、募集枠及び各高等学校がとくに重視する推薦の要件は、「平成16年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」の別表に示すとおりとする。

(2) 応募資格

推薦入学を志願できる者は、在籍中学校長の推薦を受け、次のいずれかに該当するものとする。

ア 平成16年3月本県中学校卒業見込みの者

(ただし、四日市北高等学校及び伊勢実業高等学校以外の夜間定時制課程並びに昇学園高等学校の場合は、本県中学校を既に卒業している者も対象とする。)

イ 平成16年3月中学校卒業見込みの者で、覚書等により三重県立高等学校に入学志願できる者

(3) 入学願書等の受付期間及び受付時間

区 分	受 付 期 間	受 付 時 間
全日制	1月23日(金)から1月28日(水)まで (土曜日及び日曜日は除く。)	9時から16時まで (締切日は9時から15時までとする。)
定時制	1月23日(金)から1月28日(水)まで (土曜日及び日曜日は除く。)	13時から20時まで (締切日は13時から17時までとする。)

(備考) 郵送の場合は、受付締切期限までに必着のこと。

(4) 出願書類

所定の入学出願書類

(5) 出願先

志願先高等学校

(6) 面接又は「自己表現」及び作文

ア 推薦入学を志願する者は、面接又は「自己表現」、作文のいずれか又は両方を受けなければならない。

イ 面接又は「自己表現」、作文は平成16年2月3日(火)及び2月4日(水)のいずれかで志願先高等学校が指定する日に行う。ただし、夜間定時制課程においては、平成16年2月3日(火)から2月6日(金)までの間で各高等学校長が指定する日に行う。

(7) 追検査

推薦入学を志願する者のうち、面接又は「自己表現」、作文の当日、病気等やむを得ない理由によってその一部又はすべてを受けられなかった者で、追検査を希望する者は、平成16年2月4日(水)12時までに志願先高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続きをとる。

(8) 合格内定者の決定

各高等学校の合格内定者は、合否判定会議の審議に基づき、校長が決定する。

- (9) 合格内定の通知  
平成16年2月10日(火)10時
- (10) 合格者の発表  
平成16年3月18日(木)10時、志願先高等学校で発表する。
- (11) 詳細は「平成16年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

#### 4 特色化選抜

- (1) 特色化選抜を実施する高等学校の学科・コース及び募集枠等  
特色化選抜を実施する高等学校、学科・コース、募集枠及び実施内容は、「平成16年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」の別表に示すとおりとする。

- (2) 応募資格

特色化選抜を志願できる者は、次のいずれかに該当するものとする。

- ア 平成16年3月本県中学校卒業見込みの者

(ただし、桑名高等学校衛生看護分校衛生看護科、飯野高等学校応用デザイン科、稲生高等学校体育科、上野商業高等学校福祉科、松阪高等学校理数科、松阪工業高等学校繊維デザイン科、明野高等学校福祉科及び四日市工業高等学校(定時制課程)システム工学科、建築科の場合は、本県中学校を既に卒業している者も対象とする。)

- イ 平成16年3月中学校卒業見込みの者で、覚書等により三重県立高等学校に入学志願できる者

- (3) 入学願書等の受付期間及び受付時間

区分	受付期間	受付時間
全日制	1月23日(金)から1月28日(水)まで (土曜日及び日曜日は除く。)	9時から16時まで (締切日は9時から15時までとする。)
定時制	1月23日(金)から1月28日(水)まで (土曜日及び日曜日は除く。)	13時から20時まで (締切日は13時から17時までとする。)

(備考) 郵送の場合は、受付締切期限までに必着のこと。

- (4) 出願書類

所定の入学出願書類

- (5) 出願先

志願先高等学校

- (6) 学力検査、面接又は「自己表現」、小論文及び実技検査等

ア 学力検査は、学校の指定する教科により実施する。なお、英語の学力検査では英和辞典及び和英辞典の使用を認める。ただし、電子辞書及びそれに類するものは使用できない。

イ 志願者は、小論文、面接又は「自己表現」、集団討議、実験・実習及び実技検査等の内、学校の指定した項目を受けなければならない。

ウ 検査は、平成16年2月3日(火)及び2月4日(水)に行う。ただし、学力検査については、平成16年2月3日(火)に行う。

- (7) 追検査

特色化選抜を志願する者のうち、学力検査、小論文、面接又は「自己表現」、集団討議、実験・実習及び実技検査等の当日、病気等やむを得ない理由によってその一部又はすべてを受けられなかった者で、追検査を希望する者は、平成16年2月4日(水)12時までに志願先高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続きをとる。

- (8) 合格内定者の決定

各高等学校の合格内定者は、合否判定会議の審議に基づき、校長が決定する。

- (9) 合格内定の通知

平成16年2月10日(火)10時

- (10) 合格者の発表

平成16年3月18日(木)10時、志願先高等学校で発表する。

- (11) 詳細は「平成16年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

#### 5 自己選択選抜

- (1) 自己選択選抜を実施する高等学校及び学科

三重県立いなべ総合学園高等学校 総合学科

- (2) 応募資格  
平成16年3月本県中学校卒業見込みの者

- (3) 募集枠  
三重県立いなべ総合学園高等学校総合学科の自己選択選抜に係る募集枠は、入学定員の40%とする。

- (4) 入学願書等の受付期間及び受付時間

受 付 期 間	受 付 時 間
1月23日(金)から1月28日(水)まで (土曜日及び日曜日は除く。)	9時から16時まで (締切日は9時から15時までとする。)

(備考) 郵送の場合は、受付締切期限までに必着のこと。

- (5) 出願書類  
所定の入学出願書類

- (6) 出願先  
三重県立いなべ総合学園高等学校

- (7) 検 査

ア 志願者は、基礎学力検査又は技能検査及び面接を受けなければならない。

イ 基礎学力検査又は技能検査は、学校が定めた国語、数学、英語、美術(デッサン)、体育(実技)の5つの検査の中から、志願者がいずれか一つを選択し、受検する。

国 語	基礎的な内容の学力検査
数 学	基礎的な内容の学力検査(コンパス、分度器付きでない直定規を持参)
英 語	基礎的な内容の学力検査(リスニングを含む。英和辞典及び和英辞典の使用を認める。ただし、電子辞書及びこれに類するものは使用できない。)
美 術 (デッサン)	休憩を含む120分の静物デッサン 鉛筆・消しゴム(持参)
体 育 (実 技)	1 共通検査 2 選択種目検査

ウ 検査は、平成16年2月3日(火)、4日(水)の指定日に行う。ただし、学力検査については、平成16年2月3日(火)に行う。

- (8) 追検査

基礎学力検査又は技能検査及び面接の当日、病気等やむを得ない理由によってその一部又はすべてを受けられなかった者で、追検査を希望する者は、平成16年2月4日(水)12時まで、いなべ総合学園高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続きをとる。

- (9) 合格内定者の決定

各高等学校の合格内定者は、合否判定会議の審議に基づき、校長が決定する。

- (10) 合格内定の通知

平成16年2月10日(火)10時

- (11) 合格者の発表

平成16年3月18日(木)10時、いなべ総合学園高等学校で発表する。

- (12) 詳細は「平成16年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

## 6 連携型中高一貫教育に係る選抜

- (1) 連携型中高一貫教育に係る選抜を実施する高等学校

- ア 三重県立白山高等学校  
イ 三重県立飯南高等学校  
ウ 三重県立南勢高等学校  
エ 三重県立長島高等学校

- (2) 応募資格

- ア 三重県立白山高等学校

白山町立白山中学校又は美杉村立美杉中学校を平成16年3月卒業見込みの者

イ 三重県立飯南高等学校

飯南町立飯南中学校、飯高町立飯高西中学校及び飯高町立飯高東中学校を平成16年3月卒業見込みの者

ウ 三重県立南勢高等学校

南勢町立五ヶ所中学校、南勢町立南海中学校及び南勢町立宿田曾中学校を平成16年3月卒業見込みの者で、高等学校での学習意欲がある者と中学校長が認めた者

エ 三重県立長島高等学校

紀伊長島町立紀北中学校、紀伊長島町立赤羽中学校及び紀勢町立錦中学校を平成16年3月卒業見込みの者

(連携型中学校から当該高等学校を志願する場合は、原則としてこの選抜方法によるものとする。)

(3) 募集枠

連携型中高一貫教育に係る選抜の募集枠は、特に定めない。

(4) 入学願書等の受付期間及び受付時間

受 付 期 間	受 付 時 間
1月23日(金)から1月28日(水)まで (土曜日及び日曜日は除く。)	9時から16時まで (締切日は9時から15時までとする。)

(5) 出願書類

所定の入学出願書類

(6) 出願先

志願先高等学校

(7) 面接

ア 志願者は、面接を受けなければならない。

イ 面接は平成16年2月3日(火)に実施する。

(8) 追検査

面接の当日、病気等やむを得ない理由によって面接を受けられなかった者で、追検査を希望する者は、平成16年2月4日(水)12時までに志願先高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続きをとる。

(9) 合格内定者の決定

各高等学校の合格内定者は、合否判定会議の審議に基づき、校長が決定する。

(10) 合格内定の通知

平成16年2月10日(火)10時

(11) 合格者の発表

平成16年3月18日(木)10時、志願先高等学校で発表する。

(12) 詳細は「平成16年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

## 7 特別選抜

(1) 特別選抜を実施する高等学校及び課程

ア 三重県立あけぼの学園高等学校(全日制課程)

イ 三重県立四日市北高等学校(定時制課程)

ウ 三重県立みえ夢学園高等学校(昼間定時制課程)

エ 三重県立伊勢実業高等学校(定時制課程)

(2) 応募資格

「平成16年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に示した「全日制・定時制課程入学者選抜実施要項」の「第1 共通」の1(1)に定める応募資格を有し、かつ、出願時にどこの高等学校にも在籍していない者で、次の各号のいずれか一つに該当するものとする。

ア 三重県立あけぼの学園高等学校

(ア) 高等学校を中途退学した者

(イ) 病気により中学校卒業時に高等学校へ進学できなかった者等

イ 三重県立四日市北高等学校

(ア) 平成16年4月1日現在満20歳以上の者

(イ) 高等学校を中途退学し再チャレンジを強く望む者

(ウ) 6ヵ月以上の定職に就き、職場から推薦を得られる者

(エ) 病気により中学校卒業時に高等学校へ進学できなかった者等

ウ 三重県立みえ夢学園高等学校

(ア) 高等学校を中途退学した者

(イ) 平成16年4月1日現在満20歳以上の者

(ウ) 職を有する者、又は、病気により中学校卒業時に高等学校へ進学できなかった者等

エ 三重県立伊勢実業高等学校

(ア) 平成16年4月1日現在満20歳以上の者

(イ) 何らかの理由により中学校卒業時に高等学校へ進学できなかった者

(ウ) 高等学校を中途退学した者等

(3) 募集枠

ア 三重県立あけぼの学園高等学校 (全日制課程) 総合学科

・入学定員の5%とする。

イ 三重県立四日市北高等学校 (定時制課程) 昼間部普通科、昼間部情報ビジネス科、夜間部普通科

・入学定員の20%とする。

ウ 三重県立みえ夢学園高等学校 (昼間定時制課程) 総合学科

・入学定員の15%とする。

エ 三重県立伊勢実業高等学校 (定時制課程) 昼間部普通科、夜間部ものづくり工学科

・入学定員の10%とする。

(4) 入学願書等の受付期間及び受付時間

区分	受付期間	受付時間
全日制	1月23日(金)から1月28日(水)まで (土曜日及び日曜日は除く。)	9時から16時まで (締切日は9時から15時までとする。)
定時制	1月23日(金)から1月28日(水)まで (土曜日及び日曜日は除く。)	13時から20時まで (締切日は13時から17時までとする。)

(備考) 郵送の場合は、受付締切期限までに必着のこと。

(5) 出願書類

所定の入学出願書類

(6) 出願先

志願先高等学校

(7) 検査

ア 志願者は、「自己表現」及び作文を受けなければならない。

イ 「自己表現」及び作文は平成16年2月3日(火)及び2月4日(水)に実施する。

(8) 追検査

「自己表現」及び作文の検査当日、病気等やむを得ない理由によってその一部又はすべてを受けられなかった者で、追検査を希望する者は、平成16年2月4日(水)12時までに志願先高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続きをとる。

(9) 合格内定者の決定

各高等学校の合格内定者は、合否判定会議の審議に基づき、校長が決定する。

(10) 合格内定の通知

平成16年2月10日(火)10時

(11) 合格者の発表

平成16年3月18日(木)10時、志願先高等学校で発表する。

(12) 詳細は「平成16年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

8 英語科、英語コミュニケーション科、国際教養科及び国際科等への志願者のうち、海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜

(1) 応募資格

「平成16年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に示した「 全日制・定時制課程入学者選抜実施要項」の「第1 共通」の1(1)に定める応募資格を有する者で、以下の条件を満たすものとする。

ア 海外帰国生徒等の場合

原則として、外国に引き続き1年を越える期間在留して帰国し、平成16年4月1日現在、帰国後3年以



内で保護者と共に三重県内に居住している者。ただし、保護者の帰国が遅れるときでも、保護者が志願者の入学後1年以内に帰国し、三重県内に志願者と同居することが確実な者であれば応募を認める。

なお、平成16年2月26日以降に帰国して、保護者と共に三重県内に居住する者については、平成16年7月30日まで出願ができるものとする。

イ 外国人生徒等の場合

保護者と共に三重県内に居住しているか又は居住予定の外国籍を有する者で、入国後の在日期間が3年以内の者

(2) 志願できる学校・学科及び募集人数

ア 学校及び学科

- ・ 川越高等学校 (英語科)
- ・ 飯野高等学校 (英語コミュニケーション科)
- ・ 名張西高等学校 (英語科)
- ・ 松阪商業高等学校 (国際教養科)
- ・ 宇治山田商業高等学校 (国際科)
- ・ 昴学園高等学校 (総合学科)

イ 特別枠募集人数

各高等学校とも海外帰国生徒・外国人生徒等を合わせて5人以内とする。

(3) 入学願書等の受付期間、受付時間及び検査実施日

志 願 対 象 者	受 付 期 間 及 び 受 付 時 間	検 査 実 施 日
海外帰国生徒・ 外国人生徒等	2月19日(木)から2月25日(水)まで (土曜日及び日曜日を除く。) 9時から16時まで (締切日は9時から12時までとする。)	3月11日(木)
平成16年2月26日以降 に帰国した海外帰国生 徒等	2月26日(木)から7月30日(金)まで (土曜日及び日曜日、祝日を除く。) 9時から16時まで (締切日は9時から12時までとする。)	各学校が指定する日

(4) 出願書類

所定の出願書類

(5) 出願先

志願先高等学校

(6) 学力検査教科等

ア 海外帰国生徒等の場合

国語、数学、外国語(英語)、作文及び面接

イ 外国人生徒等の場合

自国語(または英語)又は日本語による作文と面接

なお、高等学校長の判断により簡単な基礎学力検査を課すことができる。

(7) 合格者の決定

各高等学校の合格者は、合否判定会議の審議に基づき、校長が決定する。

(8) その他

海外帰国生徒等に係る推薦入学及び特色化選抜については、「第9 英語科、英語コミュニケーション科、国際教養科及び国際科等への志願者のうち、海外帰国生徒に係る推薦入学及び特色化選抜」による。

詳細は「平成16年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

9 英語科、英語コミュニケーション科、国際教養科及び国際科等への志願者のうち、海外帰国生徒に係る推薦入学及び特色化選抜

(1) 応募資格

英語科、英語コミュニケーション科、国際教養科及び国際科等への志願者のうち、海外帰国生徒等に係る特別枠入学者選抜に定める募集資格を有する者で、平成16年3月本県の中学校を卒業見込みの者(ただし、昴学園高等学校の場合は、中学校を既に卒業している者及び卒業見込みの者を対象とする。)

(2) 志願できる高等学校、学科等

ア 推薦入試に志願できる学校、学科

- ・ 昴学園高等学校 (総合学科)
- ・ 宇治山田商業高等学校 (国際科)

イ 特色化選抜に志願できる学校、学科

- ・ 川越高等学校 (英語科)
- ・ 飯野高等学校 (英語コミュニケーション科)
- ・ 名張西高等学校 (英語科)
- ・ 松阪商業高等学校 (国際教養科)

(3) 推薦入学及び特色化選抜で入学させることのできる人数は、「平成16年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定める募集枠とするが、出願状況によっては、学校長の判断で海外帰国生徒等特別枠募集人数(各校とも5名以内)として取り扱うことができる。

(4) 実施方法

「平成16年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に示した「全日制・定時制課程入学者選抜実施要項」の「第3 推薦入学」及び「第4 特色化選抜」に基づいて実施する。

(5) 合格内定者の決定

各高等学校の合格内定者は、合否判定会議の審議に基づき、校長が決定する。

(6) 詳細は「平成16年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

10 平成16年度三重県立高等学校通学区域外入学志願者及び県外からの入学志願者等の取扱

三重県立高等学校通学区域外入学志願については、三重県立高等学校通学区域に関する規則(昭和33年三重県教育委員会規則第13号。以下「通学区域規則」という。)第3条第1項、第4条及び第5条に規定するところによる。ただし、「平成16年度三重県立高等学校入学者選抜実施方針」により、「通学区域規則」に基づいて入学志願しなければならない学科・コースのうち、隣接する通学区域の高等学校については入学志願することができる。

(1) 県内居住者の通学区域外高等学校への入学志願について

ア 入学志願のできる者

- (ア) 保護者が本人の志願先高等学校の属する学区に転住した者、又は平成16年3月31日までに転住することの確実な者
- (イ) へき地在住者で所属学区高等学校に通学不可能な場合で、他学区に保護者に代わる人のある者
- (ウ) その他、特別にして正当な理由のある者

イ 申請手続

(ア) 提出書類

「通学区域外高等学校入学志願許可申請書」

通学区域外入学志願の理由を確実に証明するにたる書類並びに保護者及び本人の住民票

(イ) 提出先

三重県教育委員会事務局高校教育チーム

(ウ) 提出期間

平成16年2月19日(木)から2月24日(火)まで(土曜日及び日曜日は除く。)

(2) 県外からの三重県立高等学校への入学志願について

ア 入学志願のできる者

- (ア) 保護者が当県内にある志願先高等学校の属する学区に転住した者、又は平成16年3月31日までに転住することの確実な者
- (イ) 当該都道府県に志願する学科を設置する学校のない者
- (ウ) 覚書等により三重県立高等学校に入学志願のできる者
- (エ) 隣接他府県に居住する夜間定時制課程を志願する者で、志願する学科を設置する学校が、三重県立高等学校を除けば、著しく遠隔で通学が困難であると認められる者

イ 申請手続

全日制課程への志願者は三重県教育委員会教育長、定時制課程への志願者は志願先高等学校長の承認を得ること。

ただし、第二次募集以降については、全日制課程、定時制課程ともに志願先高等学校長の承認を得ることとする。

(ア) 提出書類

- ・ 「三重県立高等学校入学志願許可申請書」
- ・ 県外からの入学志願の理由を確実に証明するにたる書類並びに保護者及び本人の住民票

(イ) 提出先

- ・ 全日制課程                     第一次募集は三重県教育委員会事務局高校教育チーム  
   第二次募集は志願先高等学校長
- ・ 定時制課程                     志願先高等学校長

- (ウ) 提出期間  
平成16年2月19日(木)から2月24日(火)まで(土曜日及び日曜日は除く。)
- ウ その他
- (ア) 覚書等による協定地域内に在住の入学志願者は、上記イの手続を要しない。ただし、出身中学校長は、本人の住所、名前並びに志望する学校名、課程名及び学科・コース名を下記の期日までに三重県教育委員会事務局高校教育チームに提出すること。
- ・推薦入学及び特色化選抜 平成16年1月28日(水)まで
  - ・一般選抜 平成16年2月24日(火)まで
- (イ) 一般選抜の入学願書受付締切後に、「保護者の転勤に伴う一家転住」を事由とする志願者があった場合、特例として、出願を志願変更受付締切時まで認める。(提出書類及び提出先は上記と同様とし、提出期限は平成16年3月5日(金)までとする。)
- (3) 県内居住者で県外の中学校卒業生又は卒業見込みの者の入学志願について
- ア 入学志願のできる者  
従前から本県内に保護者とともに居住する者で、県外の中学校卒業生又は卒業見込みの者
- イ 申請手続  
全日制課程への志願者は志願先高等学校長の承認を得ること。
- (ア) 提出書類
- ・ 「三重県立高等学校入学志願届出書」
  - ・ 住民票等
- (イ) 提出先  
志願先高等学校長
- (ウ) 提出期間  
平成16年2月19日(木)から2月24日(火)まで(土曜日及び日曜日は除く。)
- (4) 詳細は「平成16年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

---

平成16年度三重県立高等学校通信制課程入学者募集要項を次のとおり定めます。  
平成15年度10月10日

三重県教育委員会

- 1 入学定員  
平成16年度三重県立高等学校第1学年の入学定員は、別に告示する。
- 2 出願資格  
三重県内に居住し、次のア又はイに該当する者とする。  
ア 学校教育法第1条に規定する中学校もしくは同法第72条に規定する学校の中学部の卒業生又は平成16年3月卒業見込みの者  
イ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第63条各号の一に該当する者
- 3 入学願書等の受付期間及び受付時間  
入学願書の受付期間は、平成16年3月1日(月)から4月2日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。なお、郵送の場合も受付期間内に必着のこと。)とし、受付時間は、9時から16時まで(締切日は9時から12時まで)とする。
- 4 出願書類  
所定の入学出願書類
- 5 面接、作文  
平成16年4月4日(日)9時から志願先高等学校において行う。
- 6 合格者の決定  
各高等学校の合格者は、合否判定会議の審議に基づき、校長が決定する。
- 7 合格者の発表  
平成16年4月9日(金)までに志願先高等学校長から合格者に通知する。
- 8 その他  
詳細は「平成16年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

平成16年度三重県立盲学校高等部・高等部専攻科入学者募集要項を、次のとおり定めます。

平成15年10月10日

三重県教育委員会

1 募集する部科

- (1) 高等部 普通科、保健理療科
- (2) 高等部専攻科 理療科、保健理療科

2 応募資格のある者

学校教育法施行令第22条の3に定める盲者のうち、盲学校の高等部又は高等部専攻科における教育を必要とする者で、下記のうち高等部にあつては(1)に、高等部専攻科にあつては(2)に該当する者としてします。

- (1) 盲学校中学部の卒業者もしくは平成16年3月卒業見込みの者又はこれと同等以上の学力を有する者
- (2) 盲学校高等部の卒業者もしくは平成16年3月卒業見込みの者又はこれと同等以上の学力を有する者

3 出願期間及び受付時間

- (1) 出願期間 平成16年2月2日(月)から平成16年2月27日(金)まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)
- (2) 受付時間 9時から16時まで

4 出願書類及び提出先 所定の入学出願書類を三重県立盲学校へ提出してください。

5 選考期日 平成16年3月11日(木)

6 選考教科・科目

- (1) 高等部  
普通科 ————— 小論文  
保健理療科 ————— 総合問題、小論文
- (2) 高等部専攻科  
理療科 ————— 総合問題、小論文  
保健理療科 ————— 総合問題、小論文

「総合問題」は国語、社会、数学、理科からの一般常識問題

(注) 1 失明等の理由により筆記が困難な者については、口述試験を行います。

2 高等部普通科にあつては面接を、高等部保健理療科及び高等部専攻科にあつては、面接及び運動機能検査を行います。

7 選考場所 三重県立盲学校

8 合格者発表 選考後1週間以内に本人あて通知します。

◎ その他

- (1) 入学検定料、入学料及び授業料はいずれも無料とします。
- (2) 家庭の生活状況に応じて、「盲学校、聾学校及び養護学校への就学奨励に関する法律」の適用を受け、就学に必要な経費が支給されます。
- (3) 出願に必要な所定の用紙の請求及び問い合わせは、下記の学校へ行ってください。なお、出願にあつては、事前に下記の学校で選考に関する配慮事項等についての教育相談を受けてください。

三重県立盲学校 〒 514 - 0819 津市高茶屋四丁目39番1号

(電話 059 - 234 - 2188 FAX 059 - 234 - 2189)

平成16年度三重県立聾学校幼稚部・高等部・高等部専攻科入学者募集要項を、次のとおり定めます。

平成15年10月10日

三重県教育委員会

1 募集する部科

- (1) 幼稚部
- (2) 高等部 ————— 普通科(類・類)、産業工芸科(工芸コース・ファッションコース)、理容科
- (3) 高等部専攻科 ————— 工芸科、被服科、理容科

2 応募資格のある者

学校教育法施行令第22条の3に定める聾者のうち、聾学校の当該部科における教育を必要とする者で、下記のうち幼稚部にあつては(1)、高等部にあつては(2)、高等部専攻科にあつては(3)に該当する者とします。

- (1) 平成16年4月1日現在で満3歳以上満5歳以下の者
- (2) 聾学校中学部の卒業者もしくは平成16年3月卒業見込みの者又はこれと同等以上の学力を有する者
- (3) 聾学校高等部の卒業者もしくは平成16年3月卒業見込みの者又はこれと同等以上の学力を有する者

3 出願期間及び受付時間

(1) 出願期間

・幼稚部 ————— 平成16年2月2日(月)から平成16年2月17日(火)まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

・高等部及び

高等部専攻科 ————— 平成16年2月2日(月)から平成16年2月19日(木)まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

(2) 受付時間 9時から16時まで

4 出願書類及び提出先 所定の入学出願書類を三重県立聾学校へ提出してください。

5 選考期日

(1) 幼稚部 ————— 平成16年2月25日(水)

(2) 高等部及び高等部専攻科 ————— 平成16年3月1日(月)

6 選考内容

(1) 幼稚部 ————— 発達検査、行動観察

(2) 高等部 ————— 国語、社会、数学、理科及び外国語(英語)の学力検査及び面接  
ただし、普通科 類の志願者に課す学力検査はその内容を配慮することがあります。

(3) 高等部専攻科 ————— 国語、社会、数学、理科及び職業の学力検査及び面接

7 選考場所 三重県立聾学校

8 合格者発表 選考後1週間以内に本人あてに通知します。高等部は学校あてにも通知します。

◎ その他

(1) 入学検定料、入学金及び授業料はいずれも無料とします。

(2) 家庭の生活状況に応じて、「盲学校、聾学校及び養護学校への就学奨励に関する法律」の適用を受け、就学に必要な経費が支給されます。

(3) 出願に必要な所定の用紙の請求及び問い合わせは、下記の学校へ行ってください。なお、出願にあたっては、事前に下記の学校で選考に関する配慮事項等についての教育相談を受けてください。

三重県立聾学校 〒 514 - 0815 津市大字藤方2304 - 2

(電 話 059 - 226 - 4774・4775 F A X 059 - 224 - 8252)

平成16年度三重県立養護学校高等部入学者募集要項を、次のとおり定めます。

平成15年10月10日

三 重 県 教 育 委 員 会

1 募集する学校及び学科

- |                        |                           |
|------------------------|---------------------------|
| ・西日野養護学校 ————— 普通科     | ・稲葉養護学校 ————— 普通科         |
| ・養護学校玉城わかば学園 ————— 普通科 | ・養護学校北勢きらら学園 ————— 普通科    |
| ・城山養護学校 ————— 普通科      | ・草の実養護学校 ————— 普通科        |
| ・度会養護学校 ————— 普通科      | ・養護学校伊賀つばさ学園 ————— 普通科    |
| ・養護学校東紀州くろしお学園 — 普通科   | ・養護学校東紀州くろしお学園おわせ分校 — 普通科 |
| ・杉の子養護学校 ————— 普通科     | ・緑ヶ丘養護学校 ————— 普通科        |

2 応募資格のある者

(1) 西日野養護学校、稲葉養護学校及び養護学校玉城わかば学園 (知的障害養護学校)

学校教育法施行令第22条の3に定める知的障害者のうち、養護学校の高等部における教育を必要とする者で、養護学校中学部の卒業者もしくは平成16年3月卒業見込みの者又はこれに準ずる者とします。ただし、

原則として西日野養護学校については保護者の住所が鈴鹿市、亀山市、鈴鹿郡以北にある者とし、また、稲葉養護学校については保護者の住所が津市、久居市、安芸郡、一志郡にある者、養護学校玉城わかば学園については保護者の住所が松阪市、飯南郡以南、志摩郡、多気郡、度会郡以北にある者とし、

- (2) 養護学校北勢きらら学園、城山養護学校、草の実養護学校及び度会養護学校（肢体不自由養護学校）  
学校教育法施行令第22条の3に定める肢体不自由者のうち、養護学校の高等部における教育を必要とする者で、養護学校中学部の卒業者もしくは平成16年3月卒業見込みの者又はこれに準ずる者とし、ただし、原則として養護学校北勢きらら学園については保護者の住所が四日市市、三重郡以北にある者、城山養護学校については保護者の住所が鈴鹿市以南、一志郡以北にある者、草の実養護学校については三重県立草の実リハビリテーションセンターに入所し治療を必要とする者、また、度会養護学校については保護者の住所が松阪市、飯南郡以南、志摩郡、多気郡、度会郡以北にある者とし、
- (3) 養護学校伊賀つばさ学園、養護学校東紀州くろしお学園及びおわせ分校（知的障害・肢体不自由併設養護学校）  
学校教育法施行令第22条の3に定める知的障害者又は肢体不自由者のうち、養護学校の高等部における教育を必要とする者で、養護学校中学部の卒業者もしくは平成16年3月卒業見込みの者又はこれに準ずる者とし、ただし、原則として養護学校伊賀つばさ学園については保護者の住所が上野市、名張市、阿山郡、名賀郡にある者、養護学校東紀州くろしお学園については保護者の住所が熊野市、南牟婁郡にある者、養護学校東紀州くろしお学園おわせ分校については保護者の住所が尾鷲市、北牟婁郡にある者とし、
- (4) 杉の子養護学校及び緑ヶ丘養護学校（病弱養護学校）  
学校教育法施行令第22条の3に定める病弱者のうち、養護学校の高等部における教育を必要とする者で、中学校、盲・聾・養護学校中学部の卒業者もしくは平成16年3月卒業見込みの者又はこれに準ずる者とし、ただし、原則として杉の子養護学校については国立療養所鈴鹿病院に、緑ヶ丘養護学校については国立療養所三重病院に入院し治療を必要とする者とし、

3 出願期間及び受付時間

(1) 出願期間

- 西日野養護学校、稲葉養護学校及び養護学校玉城わかば学園  
平成16年1月8日(木)から平成16年1月16日(金)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）とします。
- 養護学校伊賀つばさ学園  
平成16年1月26日(月)から平成16年2月6日(金)まで（土曜日及び日曜日を除きます。）とします。
- 養護学校北勢きらら学園、城山養護学校、度会養護学校、草の実養護学校  
平成16年2月10日(火)から平成16年2月20日(金)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）とします。
- 養護学校東紀州くろしお学園、同おわせ分校  
平成16年2月12日(木)から平成16年2月23日(月)まで（土曜日及び日曜日を除きます。）とします。
- 杉の子養護学校  
平成16年1月23日(金)から平成16年2月12日(木)まで（土曜日、日曜日、祝日及び1月26日を除きます。）とします。
- 緑ヶ丘養護学校  
平成16年3月1日(月)から平成16年3月19日(金)まで（土曜日及び日曜日を除きます。）とします。

(2) 受付時間 9時から16時まで

4 出願書類及び提出先 所定の入学出願書類を志願する養護学校へ提出してください。

5 選考期日

- 西日野養護学校、稲葉養護学校、養護学校玉城わかば学園 ———— 平成16年1月27日(火)
- 養護学校伊賀つばさ学園 ———— 平成16年2月18日(水)
- 養護学校東紀州くろしお学園、同おわせ分校 ———— 平成16年3月11日(木)
- 度会養護学校、養護学校北勢きらら学園、城山養護学校、  
草の実養護学校 ———— 平成16年3月12日(金)
- 杉の子養護学校 ———— 平成16年3月16日(火)
- 緑ヶ丘養護学校 ———— 平成16年3月26日(金)

6 選考場所 志願先養護学校で行います。

7 合格者発表 選考後1週間以内に本人あて通知します。

◎ そ の 他

- (1) 入学検定料、入学科及び授業料はいずれも無料とします。
  - (2) 家庭の生活状況に応じて、「盲学校、聾学校及び養護学校への就学奨励に関する法律」の適用を受け、就学に必要な経費が支給されます。
  - (3) 緑ヶ丘養護学校にあっては、5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の筆記試験を行います。但し、緑ヶ丘養護学校重複学級志願者については、面接試験を行います。
  - (4) 杉の子養護学校にあっては、作文及び面接を実施します。
  - (5) 出願に必要な所定の用紙の請求及び問い合わせは、下記のうち出願を希望する学校へ行ってください。なお、出願にあたっては、事前に当該学校で選考に関する配慮事項等についての教育相談を受けてください。
- ・三重県立西日野養護学校 ㊦510 - 0943 四日市市西日野町字溝野4070 - 35  
(電 話 0593 - 22 - 2558 FAX 0593 - 22 - 2559)
  - ・三重県立稲葉養護学校 ㊦514 - 1252 久居市稲葉町字上野4101  
(電 話 059 - 252 - 1221 FAX 059 - 252 - 1225)
  - ・三重県立養護学校玉城わかば学園 ㊦519 - 0427 度会郡玉城町宮古726 - 17  
(電 話 0596 - 58 - 2716 FAX 0596 - 58 - 2918)
  - ・三重県立養護学校北勢きらら学園 ㊦512 - 1203 四日市市下海老町字高松161  
(電 話 0593 - 27 - 0541 FAX 0593 - 27 - 0543)
  - ・三重県立城山養護学校 ㊦514 - 0818 津市城山一丁目5 - 29  
(電 話 059 - 234 - 3431 FAX 059 - 234 - 3432)
  - ・三重県立草の実養護学校 ㊦514 - 0818 津市城山一丁目29 - 16  
(電 話 059 - 234 - 8281 FAX 059 - 234 - 0935)
  - ・三重県立度会養護学校 ㊦516 - 2102 度会郡度会町大野木1825  
(電 話 0596 - 62 - 0001 FAX 0596 - 62 - 0002)
  - ・三重県立養護学校伊賀つばさ学園 ㊦518 - 0616 名張市美旗町南西原229 - 2  
(電 話 0595 - 67 - 1050 FAX 0595 - 65 - 9995)
  - ・三重県立養護学校東紀州くろしお学園 ㊦519 - 4325 熊野市有馬町530  
(電 話 0597 - 89 - 2623 FAX 0597 - 89 - 2920)
  - ・三重県立養護学校東紀州くろしお学園おわせ分校 ㊦519 - 3616 尾鷲市中村町4 - 58  
(電 話 0597 - 23 - 1531 FAX 0597 - 23 - 1544)
  - ・三重県立杉の子養護学校 ㊦513 - 0004 鈴鹿市加佐登三丁目2 - 2  
(電 話 0593 - 79 - 1611 FAX 0593 - 79 - 1632)
  - ・三重県立緑ヶ丘養護学校 ㊦514 - 0125 津市大里窪田町357  
(電 話 059 - 232 - 1139 FAX 059 - 232 - 0104)

発 行  
津市広明町13番地  
三重県教育委員会

印 刷  
有限会社第一プリント社